

親子の愛着について



東北大学 加齢医学研究所
教授 川島 隆太

子ども達が健やかに成長し、社会に出て自由に羽ばたくことができるための力を身に付けるには、親子の愛着関係が最も重要な役割を果たします。

親子の愛着関係によってのみ、子ども達には「緊急避難基地」が形成されます。緊急避難基地とは、親への信頼感を示し、主に精神的に危険を感じた子どもが、安心安全の感覚を得て、心を安定させる役割を果たします。これにより、子ども達は、他者への信頼感を持ち、対人関係を広げ、そのスキルを向上させることができます。

これまでの子ども達の認知発達研究の中で、保育や初等教育現場の観察から、たしかな緊急避難基地を持っていないのではないかとと思われる子ども達の数が増えていると感じています。対人関係スキルが低く、内向性が高く、情緒が不安定な子どもの割合が高まっているように感じられます。

この漠然とした感覚を、確証に変えていったのは、私たちが手掛けてきた幼児を対象とした、親子の生活介入研究でありました。

私の研究室の主要な研究テーマのひとつに、コミュニケーションと脳活動の関係性の解明があります。一連の研究で、親子で共同活動を行っている時の脳活動を計測すると、親子の間に共感の脳反応が生じること、子ども達の脳、特に前頭前野が、驚くほど活発に働くことがわかりました。親からの褒め言葉を聞いた瞬間に、子ども達の前頭前野が特に強く働くことも観察されました。

これらの研究成果をもとに、親子の共同作業を通して、子ども達の認知発達を促すための生活介入研究を開始しました。

文部科学省の補助を受け、仙台市内の私立幼稚園をフィールドとした、親子の「脳トレ遊び」プロジェクトを行いました。子ども達の前頭前野のさまざまな認知機能を刺激する「遊び」を考案し、それを園での保育活動と、家庭での親子活動で行ってもらいました。園での保育活動では、子ども達に脳トレ遊びの楽しさを実感してもらうことを主目的としました。一方、家庭での親子活動では、保護者には子ども達の認知機能発達を促進することの期待をモチベーションとしてもらい、その裏側で、親子が向き合って一緒に時間を過ごす時間を、家庭に意識的につくることを主目的とし

ました。

プロジェクトの説明会では、当時、すでに共働き家庭が主流であったこともあり、毎日の生活で手一杯であるのに、さらに5分、10分と時間を割いて何かを新しくするのは難しいと、否定的な声をたくさん聞くことになりました。

プロジェクトでは、子ども達の認知機能検査と親の育児ストレス検査を、開始前と開始後に行い、くじ引きでプロジェクトに参加しないことになったクラスと成績を比較しました。

その結果、脳トレ遊びをしたクラスの子どものいくつかの認知機能発達がより著明であっただけでなく、親の育児ストレスが有意に低下していました。検査項目を精査すると、普段の子ども達の機嫌が良くなり、他者に慣れにくい傾向、刺激に敏感に反応する傾向が軽減することがわかりました。これは、たった5から10分間の親子活動を家庭で行ったことによって、親子の愛着関係が強化され、子ども達のこころが安定した証拠であると考察しました。

プロジェクト中に、これまで一生懸命、全身全霊で育児をしてきたつもりであったが、親子脳トレ遊びを行って、はじめて我が子とこころとこころが繋がった感覚を得ることができたと言ってくれた保護者の声忘れられません。家庭にあえて外からくさびを打ち込まないと、親子の愛着が十分形成できない社会に我々は生きているのかもしれない。



プロフィール

川島隆太 (かわしま・りゅうた)
昭和34年生れ。千葉県千葉市出身。
東北大学加齢医学研究所 教授。

昭和60年東北大学医学部卒業、平成元年東北大学大学院医学研究科修了、スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員研究員、東北大学加齢医学研究所助手、同講師、東北大学未来科学技術共同研究センター教授を経て平成18年より東北大学加齢医学研究所教授。平成26年より令和5年まで東北大学加齢医学研究所所長。主な受賞として、平成20年「情報通信月間」総務大臣表彰、平成21年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」、平成21年度井上春成賞。平成25年河北文化賞。査読付き英文学術論文600編以上、著書に「スマホが学力を破壊する」(集英社新書)「本を読むだけで脳は若返る」(PHP新書)など、400冊以上を出版。



委員長就任のご挨拶

総務委員会
委員長 宮崎 史郷

この度、令和6年度からの任期において、全日本私立幼稚園連合会の総務委員長を拝命しました、宮崎史郷と申します。福岡県から出向させていただいております。地元、(一社)福岡県私立幼稚園振興協会では、副会長を務めております。

就任以前の全日との関わりとしては、全て総務委員会に出向させていただき、三人の委員長の下、副委員長等を務めて参りました。特に、直近での福井前総務委員長の下では、副委員長という役割の中で、不祥事後の全日への信頼回復を第一に考え、組織改革はもちろん、ガバナンスの強化に関する事項を含め、委員長のご指示を頂戴しながら、委員会運営に努めて参りました。

また、同時期に、常任理事として出向させていただいた事で、様々な角度から当時の全日という組織を良い意味で俯瞰する事ができたようにも感じております。

私の総務委員長としての、この度の担いの中心は、当然ながら、ガバナンス強化を意識しながら、組織改革に伴う事項を丁寧に見直し、かつ、必要であれば、速やかに修正・改善していく事が基本軸だと考えています。

また、更には、組織改革の延長線上に、法人化という大きな枠で捉え直す事も並行して検討し、併せて、その具体的な形を描いて参ります。

一方で、組織の在り方も、将来の在るべき全日の姿に合わせて、再調整しなければならないように思います。特に、会議運営の方法やルールについては、これまで、ロバート議事法に則る形で進められておりますが、これまで以上に、誰もが共通認識として持てるだけの最低限のルールを改めて整備し、議案

の上程も含め、会議に参加する全ての皆様の権利がしっかりと担保されるような諸会議等の運営に注力して参る所存です。

また、大切な事として、現状の日々変化する幼稚園・こども園を取り巻く国の動きや環境に迅速・柔軟に対応すべく、即行動可能な組織を目指すのは、必要不可欠な事項であろうと考えます。その意味で、尾上会長が目指す理想の形であるコンパクトな組織となる事も重要な点にならうかと存じます。

何より、会計の予算・執行・管理の面において、会員の皆様から頂戴する大切な会費を無駄なく有効に活用させていただくために、各委員会が展開される事業について、扇の要の役割を果たすべく、横断的に各委員会委員長の皆様方とも相談をし、連携の意識を忘れず、サポートして参ります。

結びになりますが、私は、この全日という組織が大好きです。何故なら、ただ子ども達の成長を願い、日本の未来のため、一心不乱に大好きな幼児教育に邁進される素晴らしい諸先輩方から、多くのご縁や薫陶を頂戴してきたからです。振り返れば、そのどれもがとても有り難く、今の自分を形成している基礎となっていると、心から感謝しております。

まだまだ若輩であり、力不足ではありますが、内野総務担当副会長のご指導の下、事務局の皆様と共にしっかりと連携し、この任期を全うして参ります。

今後とも、各都道府県の団体長様におかれましては、変わらぬ叱咤激励を頂戴したく存じます。併せて、全ての会員の皆様のご理解・ご協力を、心よりお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和 6 年度上半期決算等を審議

12月10日（火）、東京・アルカディア市ヶ谷にて団体長会・理事会合同会議が63名の出席者により開催されました。会議冒頭に、奈良県私立幼稚園連合会を代表して、清川かつ美会長代理の塚本真紀副会長から第39回設置者・園長全国研修大会（奈良大会）の御礼の挨拶がありました。続いて、内野光裕副会長から開会のことばがあり、引き続き、尾上正史会長からあいさつがありました。

その後、議題に入り、議長に前田元照氏（北海道）、飯塚拓也氏（茨城県）が選出され、議事録署名人に浅利健自氏（北海道）、西片紀美子氏（長野県）が選出されました。

■審議案件

(1) 機構とのパートナーシップ並びに共同宣言の件

機構とのパートナーシップ並びに共同宣言について、内野光裕副会長並びに山西幸子副会長から説明があり、その後、質疑応答が行われました。審議の後、賛成多数により、可決しました。

■協議案件

(1) 全日私幼連の法人化の件

全日私幼連の法人化の件について、宮崎史郷総務委員長から説明がありました。その後、質疑応答が行われました。

■報告案件

(1) 令和 6 年度上半期決算・監査報告の件

はじめに、令和 6 年度上半期決算について、宮崎史郷総務委員長から、説明がありました。次に、石橋



顧問税理士から、会計に関する補足説明がありました。最後に、会計監査について岡本和貴監事から監査報告がありました。

(2) 令和 6 年能登半島地震の義援金の件

はじめに、令和 6 年能登半島地震の義援金について宮崎史郷総務委員長から報告がありました。次に（一社）石川県私立幼稚園協会の荒井徹成理事長から、義援金のお礼と被災地の現状についての報告がありました。

(3) 会務運営報告について

各委員会委員長から会務運営報告がありました。

■その他

(1) 令和 7 年度保険制度に関する件

東京海上日動火災保険（株）から、今年度の JK 保険と園児 24 保険の加入状況に関するご報告並びに次年度の保険に関する内容について、説明がありました。

最後に、近藤宏副会長から閉会のことばが述べられ、散会となりました。

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！

アラーム音

標準セット

超音波センサー 2段階衝撃センサー

車両の位置情報や移動履歴などをスマホやPCで管理できます。

通報メール (5カ所)

運用管理画面

緊急通報

アナログによるヒューマンエラー防止

デジタルによる見守り

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11
ホームページ：<https://www.child.co.jp/>

こども家庭審議会 子ども子育て支援等分科会（中間報告）について

政策委員会
委員長 石田 明義

このたび、国の「子ども子育て支援等分科会」に出席した中間報告をさせていただきます。

「子ども子育て支援等分科会」は、子ども子育てに関連した約 40 団体の代表者が出席し、秋田喜代美氏を座長として年に数回開催されています。

第 6 回会議（8 月 2 日）で当連合会からは主に「公定価格基本分単価増額」について要望いたしました。各委員から「こども誰でも通園制度（以下誰通制度）」について多くの意見がありました。

第 7 回会議では「誰通制度」と「保育の質」に対して各委員から意見が上がりました。「誰通制度」について当連合会から、私立幼稚園の従前からの未就園児支援事業の取組みへの評価や、親子一緒に充実した子育てを支える視点と新たな環境整備補助金の創設を要望しました。

また「新子育て安心プラン」の後継プランについて、均一的で合理性に基づくプランではなく、こどもがまんなかの理念と教育の多様性を鑑みて「多様な子どもの育ちに対応した、質の高い教育・保育の場の確保と充実」という主旨と表記を加えることを要望しました。

なお、このたびの地域手当の見直しにより、地域区分が下がる見込みの地域への対応と、公定価格の基本分単価の抜本的な増額を強く要望しました。（以下、要旨抜粋部分）

〈こども家庭審議会 子ども子育て支援等分科会 第 7 回 概要報告〉

○日時：令和 6 年 10 月 17 日（金）16:00～18:00 ○場所：こども家庭庁 14 階 第 2 会議室

○開催方式：オンライン開催

○発言者：1 人制限時間 2 分

【全日本私立幼稚園連合会からの主な要望（要旨抜粋）】

●「新子育て安心プラン」後の保育体制に関する事項（分科会資料 2）

・個別最適な学びが推進されている今、こどもの権利を保障した多様で質の高い教育・保育を目指すべき観点（中略）、こどもまんなかの理念と教育の多様性を鑑みて、「～（中略）子どもの育ちの多様性に対応したうえで、地域ニーズにも対応した多様で質の高い教育・保育の場の確保・充実」の表記を要望。安易な統合ではなく、こどもの権利を保障した多様で質の高い教育保育を要望。

●「公定価格における令和 6 年度人事院勧告への対応について」に関する事項（分科会資料 3）

・今回の人勧分大幅アップの影響から**公定価格にも反映**していただくこと（中略）、前回「8 月 2 日分科会」にもお示したように**公定価格の基本分単価が積み上げになっておらず、物価高騰に見合った対応**がなされていないので抜本的な見直しを要望する。

・地域手当が見直されたことで、**地域区分が下がる地域への対応**（公定価格等で）を適切になされるよう対応いただきたいことを要望。全国加盟園から不安視する声が多数あがっている。

●「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討状況」に関する事項（分科会資料 4）

・3 号認定ではない子育て支援への観点から（中略）、**親子一緒に充実した子育て生活を支える**視点を強調。さらなる安心できる場の保障のため、**環境整備・施設整備に係る補助金の創設**を要望。

・私立幼稚園は今までも未就園児の支援事業に取り組み、実績は高く評価されている事を強調。

分科会資料 2～分科会資料 4 につきましては、以下の QR コードよりご確認ください。



【各委員から出された意見】

■「こども誰でも通園制度」について

- ・ 安定的な経営、運営ができるよう要望
- ・ 保育士不足で人材確保が難しい、一部地域で保育士の奪い合いをしている
- ・ 一時預かり事業と混同されている？ 世間への周知が必要
- ・ 月上限 10 時間では足りない、幼稚園参入のハードルを下げしてほしい
- ・ 3 号児保育を経験したことがある施設、保育者を推奨すべき
- ・ 保育現場での負担増加が懸念される
- ・ 0～2 歳児は、親子の時間を大切にしてほしい
- ・ 「福祉避難拠点施設」にすべき また「訪問型」を導入すべき～アウトリーチ型へ
- ・ 基本額 850 円の増額をすべき（計画案では 6 分の 1 の収益しかない）
- ・ 教育の始まりスタートラインだと思う
- ・ 保育士の職員配置は課題である
- ・ 主任保育士に「加算」ではなく、公定価格への増額で対応してもらいたい
- ・ 「誰でも放課後クラブ」にならないか懸念～必要な児童が利用できるよう望む
- ・ 各自自治体に合わせた柔軟な制度化を望む
- ・ 多機能化していくことは必要
- ・ 高リスク家庭への対応が重要

■公定価格・地域区分について

- ・ 今回の地域手当の見直しで下がる地域＝「処遇改善」の流れが後退するのではないか？
- ・ 地方では「人口減少」にともなう深刻な影響も重なる
- ・ 介護事業等にも影響しエッセンシャルワークに多大な悪影響
- ・ すでに多くの地域から不安の声が出ている＝対応策を要望する
- ・ 地域区分で下がらないよう、下がる場合は公定価格で対応を要望

■子ども子育て保育全般に関することについて

- ・ 1 歳児保育士配置改善に期待する
- ・ 1 1 時間長時間保育は「こどもの最善の利益」に合っているのか？
- ・ 安心プランの質の向上について「保育者の研修」を加えてほしい
- ・ 社会に幼児教育の重要性を周知すべき「こどもまんなか」を訴える必要性
- ・ 本当に質の高い人材が確保できるでしょうか？
- ・ M&A 事業譲渡がスムーズに行えるよう周知と行政対応を望む
- ・ 質の高い保育や教育というが、「質」を測る指標を示してもらいたい
- ・ これから質の高い保育が求められていく傾向が強まると予想する

〈その他の意見等〉

- ・保育士の「離職」理由を分析検証すべきではないか
- ・保育現場の負担が多すぎて、復職の妨げになっている（処遇改善だけでは功を奏さない）
- ・質の高い保育教育の「ビジョン」を示してほしい
- ・防災拠点としての園を目指すべきではないか
- ・保育DXに期待する… アナログ現場の負担軽減につながる
- ・エビデンスデータ（EBPM）をもとに、しっかりとプランを策定すべき
- ・資格の緩和措置をお願いしたい

〈国・官僚からの回答〉

Q：人口減少問題、人材不足問題について（こども家庭庁から回答）

A：今後、人口減少が進みいっそう過疎地域の対応が必要にもなってくるが、未だに待機児童対策の地域もあるので、対応に格差が生じるのも事実。

また、人材確保の問題も深刻である。現場の負担も保育DX導入で軽減しながら、働き方改革に対応していきたい。なお、離職事由は東京都が調査しており、1位が人間関係、2位が業務量の負担感であった。処遇改善もすすんでいるが、離職理由は様々な理由であると思われる。

Q：こども誰でも通園制度について

A：一時預かりとの違いを明確にしていきたい。

こども誰でも通園制度は、「こどもの育ちの保障」の観点に重きをおいた施策であり、全方位型で切れ目のない制度でもある。

なお安定的な経営ができるよう（利用料金や時間など）、試行的事業を通して検証トラッキングしていきたい。

Q：公定価格と人勧分について

A：公定価格は地域区分とも関連し、介護事業とも連動してくるので様々な観点から検討する。

Q：見える化・保育DXについて

A：どのように公定価格に反映するか、協議検討していきたい。

Q：就園要件48時間未満対象地域について

A：現在、就園要件（就業時間）は48時間～64時間となっており、48時間未満の地域もある。

48時間未満の地域はすぐには対象外にできないため、経過措置期間内で検討対応していきたい。

施設型給付のメリット・デメリットについて

認定こども園委員会
副委員長 鮎川 剛

今回の認定こども園通信では、施設型給付のメリットとデメリットについて説明いたします。

施設型給付の概要

施設型給付費は、園に直接公費が支払われるのではなく、利用者個人に給付される費用を施設が利用者に代わって受領する「法定代理受領」という仕組みになっています。また、移行時には、市町村がその施設の適切な運営能力を「確認」というプロセスを通じて審査します。

施設型給付のメリット

• 安定的な収入の確保

国が定めた金額で給付費が支給されるため、市町村や都道府県の財政状況に影響されず、収入が安定します。また、私学助成園より収入が増える傾向があります。

• 利用定員の柔軟な対応

園の利用定員に応じて給付額が決まるため、小規模な園ほど園児 1 人当たりの単価が高くなります。園児数が減少した場合でも利用定員を調整することで、一定の収入を確保できます。

• 職員の確保と定着

職員給与の処遇改善や賃金改善が半ば義務付けられており、給与を上げやすい環境が整っています。これにより、職員の待遇を改善し、確保や定着がしやすくなります。

• 加算メニューの充実

多様な加算メニューが用意されており、より多くの職員を雇用することで園の運営を充実させることが可能です。

施設型給付のデメリット

• 法令遵守と監査の厳格化

運営には高い基準が求められ、法令遵守も厳しく義務付けられています。また、行政による定期的な監査が実施され、私学助成園の監査よりも厳格です。

• 事務負担の増加

各種申請や報告書の作成業務が複雑で、私学助成よりも膨大な作業が必要です。さらに、制度の内容が毎年変わるため、最新情報を常に把握し、対応する必要があります。

まとめ

施設型給付に移行することで、安定した運営が可能になります。一方で、遵守すべき基準が増え、運営に窮屈さを感じる側面もあります。これは施設型給付園が公的な役割を担う社会的インフラとして位置付けられているためです。

地域社会にとって欠かせない存在となるため、私たちは努力を続け、園の運営をさらに向上させていく必要があります。

「処遇改善等加算Ⅱ研修要素のアナウンス」

認定こども園委員会
副委員長 安本 照正

もうすぐ年度末ということで、今月は年度末までに備えておきたい処遇改善等加算Ⅱの研修時間数についてのお話です。

1. 必要時間数

令和7年度処遇改善等加算Ⅱの研修要件ですが

「中核リーダーはマネージメント分野を含む45時間」

「専門リーダーは45時間」

「若手リーダーは15時間」が必要です。

各園長、設置者の皆様は、今のうちに各対象教職員の研修時間数を確認し、令和7年3月31日までの受講証明が受け取れるように研修受講を進めてください。

2. 研修体系は2つある

この処遇改善等加算Ⅱの研修体系には、二つあることをご認識ください。一つは保育所を対象とした「保育士等キャリアアップ研修」の系統、もう一つが幼稚園・認定こども園を対象とした系統です。教職員の職歴によっては、この二つの研修体系をまたぐこともあるのでご注意ください。

①幼稚園・認定こども園で「保育士などキャリアアップ研修」を受講した者に対する扱い

各分野毎の15時間を満了せずとも、受講証明のある研修時間分を要件として申請できます。

②研修分野ごとの研修時間に関する規定

幼稚園・認定こども園の研修は保育所と異なり分野別の受講時間は規定されていません。ただし、中核リーダーはマネージメント分野で15時間以上（※60時間に対しての規定なので、45時間に対する令和7年度時点での上限や下限の規定は各自治体に問い合わせてください）を含むこととされています。

③園内研修の上限規定

園内研修に関しては、中核・専門リーダーは15時間以内（※60時間に対しての規定なので、45時間に対する令和7年度時点での上限規定は各自治体に問い合わせてください）、若手リーダーは4時間以内とされています。

3. マネージメント研修の取り扱い

マネージメント研修の取り扱いに関しては、少しややこしいです。国の文言ではこうなっています。

○施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について（R04/12/7 最終改正）

I-2or3-(4)エ：保育士等キャリアアップ研修（保育実践研修を除く。）については、本項に定める研修に含まれるものであり、本項の研修修了要件を満たすものとして取り扱う^(注)こと。ただし、マネージメント研修は中核リーダーに限り有効であること。

(注) 各分野15時間を修了する必要はなく、受講した時間数を加算に係る研修の修了時間として算入することが可能であること。

○技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）に関するFAQ（よくある質問）Ver.8

No.2-36：幼稚園の幼稚園教諭や認定こども園の保育教諭等を対象として実施される「マネージメント分野に係る研修」については、研修修了要件通知において、「カリキュラム・マネージメント、組織マネージメント、他機関との連携、リーダーシップ、人材育成・研修、働きやすい環境作りなど、園の円滑な運営、教育・保育の質を高めるために必要なマネージメント及びリーダーシップの能力を身につけるために必要な研修をいう。」と定義されているところです。例えば、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことをねらいとしているカリキュラム・マネージメントについて取り扱う研修、若手職員に対する適切な指導助言や園内研修の効果的な実施等の人材育成・研修について取り扱う研修、特別な配慮を必要とする個々の幼児の実態に応じた組織的かつ計画的な指導内容や指導方法の工夫のあり方に関する研修等については、「教育及び保育の質を高めるための知識・技能の向上を目的としたもの」と評価し得るものであり、幼稚園や認定こども園の中核リーダーの研修修了要件を満たすのみならず、専門リーダーや若手リーダーの研修修了要件を満たすものと取り扱って差し支えありません。

ただし、「保育士等キャリアアップ研修おけるマネージメント研修」については、本FAQのNo.2-9のとおり取り扱いとなりますので、ご注意ください。

No.2-9：研修修了要件通知 I .2. (4)・I .3. (4) にて、「保育士等キャリアアップ研修におけるマネージメント研修は中核リーダーに限り有効である」ことをお示していますが、過去のFAQ（Ver.1、2）で、専門リーダーに限り有効と記載していたことを踏まえ、幼稚園又は認定こども園における専門リーダーが令和3年度末までに受講していた保育士等キャリアアップ研修におけるマネージメント研修に限り、研修修了要件を満たすものとしします。

こうした国の文言を踏まえて、各都道府県や政令市、中核市、認定権限移譲市町村で要件の詳細を定めていますので、ご不安な方は各自治体のHPや窓口にてご確認ください。

4. 処遇改善等加算一本化について

さて、現行の処遇改善等加算Ⅱに関しては上記の通りとなりますが、今、国では処遇改善等加算Ⅰ～Ⅲの一本化が議論されております。リンク先を右に添付しておりますので、ご興味のある方はご覧ください。今後の詳細な資料が出た際には、時機を見て解説します。



令和7年1月号より、学習院大学文学部教育学科の秋田喜代美教授による年間連載を開始いたします。「国際的な保育幼児教育の動向」について、SDGsや保育の専門性などにも触れながらの連載となります。乳幼児教育に長年携わられている秋田先生の連載より、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

第2回 幼児教育の実践とデジタルツールの利用

学習院大学
文学部教育学科教授 秋田 喜代美

1. デジタルネイティブの子どもたちへの配慮

オーストラリアでは、2024年12月に16歳未満の子どもたちがソーシャルメディアにアクセスできないよう規制する仕組みができました。視力低下やネット依存をもたらすなどから警鐘が出ています。日本でも登園時に、園に連れてくるのに、子どもがスマートフォンから引き離すとぐずるからという理由で、急いで園に連れてくるためにその間にもスマートフォンを見せている保護者がいることなどの話を聞くこともあります。発達に応じて賢く使うためには、どのような使い方ができるかを、保育関係者が理解することが大事になります。

OECDでは、Starting Strong VII「デジタル時代の乳幼児のエンパワーメント」と題する報告書が2023年に刊行されました。その中では、デジタル化に対応する乳幼児教育の5つの重要課題として、「1. 乳幼児をデジタルリスクから守る、2. デジタルの分断を減らす、3. 乳幼児の早期デジタルリテラシーの育成、4. 子ども・家族との質の高いやりとりの充実、5. 実践プロセスと質保証の支援」を挙

げています。

まず第1の「乳幼児をデジタルリスクから守る」ためには、心身ともに影響を受けないように、長時間接触を避けると同時に、寝る直前には見せない、危ないサイトからの情報から保護するフィルタリング機能が必要になります。

第2の「デジタルの分断を減らす」は、「デジタルデバインド」と英語では呼ばれます。その内容には、経済的な格差や地域間の相違等により、デジタルツールを利用するために物理的アクセスへの格差、タイピングや操作などの技術的なスキルの格差、デジタルツールでも受け身的に動画や音楽などの情報を消費的に使う利用と、子どもの興味関心に応じて記録や批判的思考や論理的思考、創造表現のための利用といったようにデジタルツールの内容や方法の格差が生じている格差という3点が含まれます。このために第3の「乳幼児の早期デジタルリテラシーの育成」が言われています。これは、スクリーン画面に向かってタイピングスキルの獲得を促すことではなく、タブレットで写真を撮ったり、ロボッ

「子ども主体の保育」が「わかる」から「できる」へ

みんなでつくる園の未来！

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「ミドルリーダーの仕事」など必須の情報をお届けします。

B5判 64ページ 定価 1,200円 (本体 1,091円+税 10%)

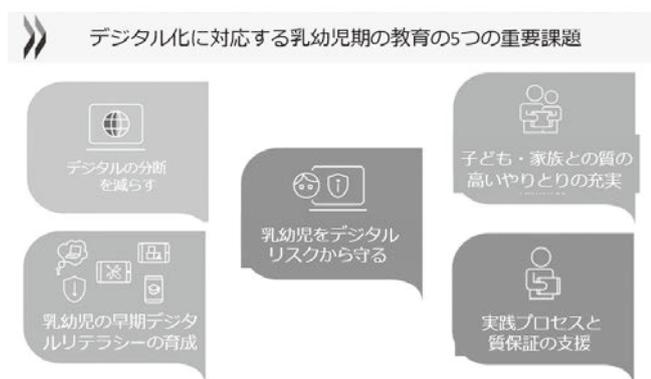
子ども主体の保育に
役立つ実践や
ヒントを紹介！

職員の育成・
離職防止に役立つ
情報を紹介！

トキットのプログラミング、描いた絵を拡大したり視点や発想を変える電子顕微鏡やスキャナーの使用などを指しています。第4には「子ども・家族との質の高いやりとりの充実」が指摘されています。園と家庭の間では現在ドキュメンテーションや連絡などでデジタル機器を使用されている園も多いと思います。しかし、子どもたちのデジタル使用について保護者も家庭でどのように使ったらよいかを理解共有することが大切です。保護者自身がデジタル機器操作はできても、子どもが使う注意事項やルールを学ぶ機会は少ないために、園が保護者にむけてどのような知恵を共有するかが大切になります。また第5には「実践プロセスと質保証の支援」として、保育者自身が賢いデジタルツール利用のための研修を受け、保育での専門性を培っておくことが必要とされています。デジタル機器で実践を深める事例も学んでいくことが、これからの時代には重要になっています。

2. レッジョ・エミリアの Border Crossing 展覧会に学ぶ

イタリアのレッジョエ・ミリアでは、デジタルアートリエを始め、早くからデジタルツールが子どもたちの創造性の育成と表現のために使用されています。「子どもと自然とデジタルの出会い」をテーマとした展覧会「ボーダークロッシングス展 一行き来する、その先へー」が日本でも1月18日から東京イタリア文化会館のギャラリーを皮切りに、半年間巡回展として日本の数地域で開催されます。大事な点は、デジタルツールはインターネットに接続して使っていない点です。自然との出会いでの五感を刺激するような様々なデジタルテクノロジーの手段を使って、子どもと保育者が自然について探究を深めます。そこに、予期せぬような新しい文脈が自然との関係で生まれます。想像的な表現のために使う、という挑戦的メッセージが込められています。目前で五感で感じる植物や虫の世界を、多様な視点から見るのに使ってみることで、子どもたちの想像の世界が生まれ始めます。デジタルツールと常に子どもたちの身近な素材(例えばスキャナーと土粘土、ウェブカメラと自然の素材など)が対話できるような環境構成です。少しずつ園生活環境に入れることで、子どもたちの知覚や感覚が一層豊かになり、探究の新しいツールになり、表現力や美的感覚の質を高めることにつながります。デジタル対リアルの二項対立図式ではなく、小学校以上とは違う幼児教育ならではの使い方の一つの道が示されています。



幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日 発売

 ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK 保険、2025年度募集開始！

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく！

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。2025年度契約におけるJK 保険の主な補償は下記の通りです。

災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、主に

- ①園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する「加入園賠償責任保険」
- ②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」
- ③教職員の方が就業中や通勤中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」
- ④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」
- ⑤私学法改正に伴う役員のリスクに対応した「役員賠償責任保険」

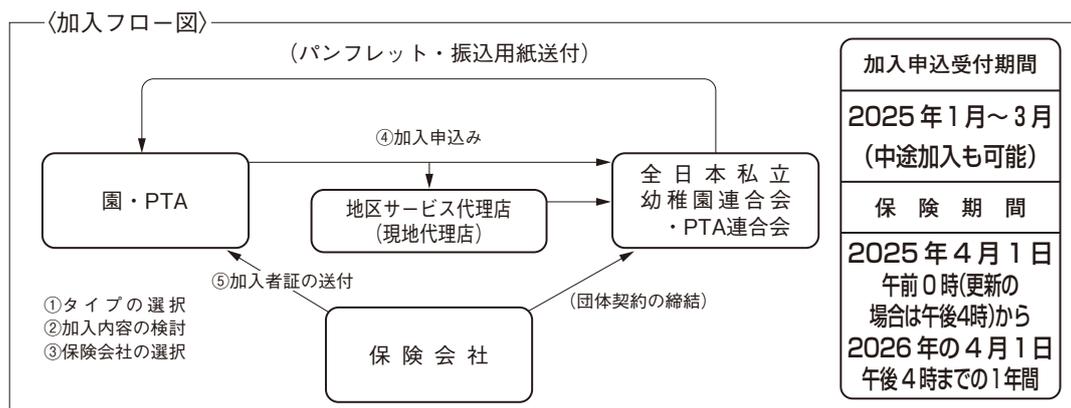
に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損保ジャパン、Chubb損害保険）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしくごお願い申し上げます。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA 連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA 連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

4月1日補償開始のためには各保険会社の加入締切日までにご加入手続き(加入依頼書の提出・保険料振込等)が必要となりますので、よろしくお願いたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。東京海上日動でご加入の場合、4月1日補償開始の新規・更新契約は、口座振替による保険料の払込みとなります。損保ジャパンでご加入の場合、口座振替による保険料の払込みとなります。Chubb損害保険でご加入の場合、基本契約は口座振替、個別契約はクレジットカードまたはコンビニでの保険料の払込みとなります。

○保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。
[引受保険会社]

○保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室	TEL 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京東支店 第二支社	TEL 03-3259-6834
損害保険ジャパン株式会社 担当課：医療・福祉開発部 第二課	TEL 03-3349-5137
Chubb損害保険株式会社 担当課：A&H戦略営業企画部	TEL 03-6364-7000

○加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館)
TEL 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は2026年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社へその旨書面で申し出ください。

6. 加入者証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会または全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入者証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険および役員賠償責任保険の各パンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする普通保険約款・特約によります。普通保険約款・特約内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険および役員賠償責任保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がございましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

2. 基本契約について

- ◆基本契約は園が加入する保険です。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

1. 保険金額(支払限度額) & 年間保険料表

(保険期間1年)

保険の種類		型		
■ 加入園賠償責任保険 生産物賠償責任保険 + 施設賠償責任保険 Z型・U型・D型をラインナップ ※損保ジャパンの場合、Z型 保険料に該当する型はI型 になります。 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険		Z 型	U 型	D 型
		●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故・保険期間中につき 10億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 5億円 1事故につき 10億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 ※補償の有無、支払限度額 等は、各社パンフレット でご確認ください。	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故・保険期間中につき 8億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故につき 8億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 対象外	●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ●人格権侵害補償 1名につき 50万円 1事故・保険期間中につき 1,000万円 ●特定感染症対応費用補償 対象外
		◇免責金額(1事故につき) 0円(なし)	◇免責金額(1事故につき) 0円(なし)	◇免責金額(1事故につき) 2,000円 ※生産物賠償責任・施設賠償 責任の対人・対物事故につ いてのみ適用されます。
		◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 310円 3歳未満園児 380円 小規模・企業主導型 560円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 190円 3歳未満園児 270円 小規模・企業主導型 450円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 150円 3歳未満園児 230円 小規模・企業主導型 350円
<input type="checkbox"/> オプション サイバーリスク保険 (情報漏えい限定補償プラン) ※4社共通。オプションでは なく別保険になっている保 険会社もあります。		◇損害賠償責任に関する補償 1請求・保険期間中 支払限度額 500万円 免責金額 0円 ◇サイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償 1事故・保険期間中 支払限度額 50万円 免責金額 0円 ◆保険料 園児数200名まで: 20,000円 園児数200名超: 100円/園児1名を園児200名までの保険料に加算します。		
■ 園児団体傷害 保険 ※預かり保育 含む ■ 体験入園園児 傷害保険 ※未就園児も 対象 (学校契約団体傷害 保険特約付帯傷害 保険) 園の管理下のみを補償 しており、熱中症危険担 保特約、O-157等の特定 感染症危険後遺障害保 険金、入院保険金およ び通院保険金担保特約 がセットされています。 (特定感染症は、園 の管理下で発病し たか否かを問いま せん。	東京海上日動 火災保険	S 型 ()内は天災危険補償タイプの場合(全社共通) ◇死亡・後遺障害 112万円 (113万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	D 型 ◇死亡・後遺障害 155万円 (156万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 550円 (520円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	U 型 ◇死亡・後遺障害 181万円 (157万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,340円 (1,310円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	損保ジャパン	◇死亡後遺障害 104.5万円 (108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡後遺障害 154.5万円 (152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡後遺障害 176.6万円 (151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	Chubb 損害 保険	◇死亡後遺障害 108.8万円 (111万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児または職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡・後遺障害 160.6万円 (156.1万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料園児または職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡・後遺障害 193.2万円 (161.6万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料園児または職員1名あたり 2,000円 (2,500円)
	三井住友海上 火災保険	◇死亡・後遺障害 108.8万円 (111万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児または職員1名あたり 700円 (1,000円)	◇死亡・後遺障害 160.6万円 (156.1万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料園児または職員1名あたり 1,000円 (1,400円)	◇死亡・後遺障害 193.2万円 (161.6万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料園児または職員1名あたり 2,000円 (2,500円)

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型／保険料					
■ 役員賠償責任保険 東京海上日動火災保険 (役員賠償責任保険 (D&O マネジメントパッケージ)) 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	保険期間中 総支払限度額 (Chubbは、支払限度額)	事業活動収入 (決算書上の事業活動収入の合計)				
		1.5億円以下	1.5億円超～ 3億円以下	3億円超～ 10億円以下	10億円超～ 50億円以下	
	A	3億円	121,500円	124,000円	132,500円	177,000円
	B	1億円	64,500円	66,000円	71,000円	94,500円
C	5,000万円	46,000円	46,500円	50,000円	66,500円	

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	東京海上日動火災保険	三井住友海上火災保険、Chubb 損害保険 損保ジャパン
■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯傷害保険)	◇死亡・後遺障害 594万円	◇死亡・後遺障害 586.6万円
	◇入院日額*1 3,000円	◇入院日額*1 3,000円
	◇通院日額 2,000円	◇通院日額 2,000円
◆保険料	3,000円×乗車定員数*2	◆保険料 3,000円×乗員定員数*2

各社団体割引を適用しています。

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 スクールバス1台当たりの大人ベースの定員を基準に算出いたします。

(保険期間1年)

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円	
	◇休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円	
	◇災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	
	(*1) 死亡・後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降	
	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) 損保ジャパン (団体割引10%、優良割引40%、 事業種類コード94)	S 型	D 型
	◇死亡・後遺障害(*1) 500万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円
	(*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 休業し、賃金を受けない日の第4日目以降	
	◆保険料(教職員1名当り) 1,230円	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円
■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険) 東京海上日動火災保険 損保ジャパン 三井住友海上火災保険 Chubb 損害保険	◇1災害につき 1億円	1名につき 1億円
	◆保険料(教職員1名当り) 1,000円	

3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。
- ◆保険名称は各保険会社により異なる場合があります。詳細は各社パンフレットをご確認ください。

1. 保険金額（支払限度額） & 年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険 OR 三井住友海上火災保険

● P T A が 加 入	■ PTA総合保険 <small>(PTA団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険+PTA賠償責任保険(児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯))</small> 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方(PTA会員の方)等も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA賠償責任保険 ●活動危険 対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物 1事故につき 100万円 (免責金額対人・対物それぞれ1事故につき1,000円) ●保管物危険 対物、加害者1名につき 10万円 (三井住友海上は1事故につき) 10万円 保険期間中 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 東京海上日動 249万円 三井住友海上 245.3万円 入院日額*1 2,000円 通院日額 1,200円
		保険料	① 園児1名につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

● 教 職 員 が 加 入	■ 24時間教職員傷害保険 (総合生活保険(傷害補償)) <職種級別 A> 東京海上日動火災保険 三井住友海上火災保険 ※三井住友海上の保険金額、保険料が東京海上日動と異なる場合()内記載。	夫婦型		個人型			
		ご本人	◇死亡・後遺障害	600万円 (550万円)	ご本人	◇死亡・後遺障害	600万円
			◇入院保険金日額*1	6,000円		◇入院保険金日額*1	6,000円
		配偶者	◇通院保険金日額	5,000円 (4,500円)	◇通院保険金日額	5,500円 (5,000円)	
◇死亡・後遺障害	500万円		◇入院保険金日額*1	5,000円			
	◇入院保険金日額*1	5,000円	◇通院保険金日額	3,000円			
	◇通院保険金日額	3,000円	◇個人賠償責任	1事故につき1億円	◇個人賠償責任	1事故につき1億円	
	◇個人賠償責任	1事故につき1億円	◆保険料	24,440円 (24,940円)	◆保険料	16,640円 (16,710円)	

※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

※24時間教職員傷害保険の個人賠償責任についてはご家族も被保険者となります。ご家族の範囲についてはパンフレットをご覧ください。

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

24時間教職員傷害保険には、団体割引30%、損害率による割引25%、大口団体契約割引（大口契約割引）10%が適用されています。ただし、個人賠償責任補償には大口団体契約割引の適用はありません。

引受保険会社：東京海上日動火災保険

保険の種類		型	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉		・ O-157 等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。） ・ 熱中症危険補償特約および天災危険補償特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1		311万円	288万円	257万円	186万円
	入院日額		3,500円	3,500円	3,500円	2,000円
通院日額		2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	
育英費用		1,400万円	700万円	500万円	200万円	
個人賠償責任 (記録情報限度額:500万円)		国内3億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円	国内1億円・国外1億円	
救護者費用		100万円	100万円	100万円	100万円	
入院医療保険金日額*2		4,500円	4,000円	—	—	
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

(※) 正式な保険種類の名称：団体総合生活保険（こども傷害補償、救護者費用等、個人賠償責任）

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いたします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍（入院中の手術*3または放射線治療*4）または5倍（入院中以外の手術*3）となります。

*3 傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして（「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。）2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*4 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

園児 24 保険には、団体割引 30%、損害率による割引 25%が適用されています。ただし、天災危険補償特約には損害率による割引は適用されません。

引受保険会社：三井住友海上火災保険

保険の種類		型	A型	B型	C型	D型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉		・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。） ・ 熱中症危険担保特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1		503.6万円	395.1万円	324万円	218万円
	入院日額		4,500円	4,000円	3,500円	2,000円
通院日額		2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	
育英費用		1,400万円	700万円	500万円	200万円	
賠償責任 (記録情報限度額:500万円)		3億円	1億円	1億円	1億円	
救護者費用		100万円	100万円	100万円	100万円	
疾病入院日額*2		4,500円	4,000円	—	—	
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

(※) 正式な保険種類の名称（学生・こども総合保険）

*1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

*2 疾病手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて疾病入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）、放射線治療保険金のお支払額は疾病入院保険金日額の10倍となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外となる手術があります。

引受保険会社：Chubb 損害保険

保険の種類		型	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払い対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払い対象となりません。) ・天災危険補償特約と熱中症危険補償特約がセットされています。			
	死亡・後遺障害 ^{*1}		53万円	52.7万円	52万円	50万円
	後遺障害追加支払 ^{*1}		212万円	210.8万円	208万円	200万円
	入院日額 ^{*2}		4,500円	4,150円	4,100円	2,200円
	通院日額		2,500円	2,200円	2,200円	1,600円
	育英費用		1,400万円	700万円	500万円	200万円
	賠償責任		3億円	1億円	1億円	1億円
	救済者費用		130万円	100万円	—	—
	疾病入院日額 ^{*3}		4,000円	3,000円	—	—
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

*1 後遺障害の程度(第1級～第14級)に応じて保険金額×100%～4%の保険金をお支払いします。

*2 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。

*3 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

園児 24 保険には、団体割引 30%、優良割引 25%が適用されています。

(保険期間1年、職種級別A級、団体割引30%、優良割引25%)

引受保険会社：損保ジャパン

保険の種類		型	A型	B型	C型	D型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約がセットされています ・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています			
	死亡・後遺障害		412.7万円	370.9万円	372.2万円	262万円
	入院(1日について) ^{*1}		4,500円	4,000円	3,500円	2,000円
	通院(1日について)		2,500円	2,000円	2,000円	1,500円
	育英費用		1,400万円	700万円	500万円	200万円
	賠償責任 (自己負担額なし)		3億円	1億円	1億円	1億円
	救済者費用		100万円	100万円	100万円	100万円
	疾病入院日額 ^{*1*2}		4,500円	4,000円	—	—
保険料	1名当り	20,000円	15,000円	12,000円	8,000円	

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額(疾病の場合は疾病入院保険金日額)の10倍(入院中の手術)、または5倍(外来の手術)の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

*2 A型、B型へのご加入は、3歳以上の園児に限ります。

24T-001854 2024年12月作成
 SJ24-12785 2024年12月26日
 B24-901660 (承認年月:2024年12月)
 CL242627

「第38回東北地区 私立幼稚園・認定こども園教員 研修大会〈宮城大会〉」を終えて

今回の研修会は一日開催（令和6年10月18日）で、これまでより短いものでした。それでも準備の過程では、「保育施設のスタイルが多様化し、週6～7日長時間保育が必要とされる中、休園にして教職員を1日がかりの研修に出せる園はどれくらいあるのか？」「時代に合わないのではないか？」というような意見もありました。確かに年々状況は厳しくなってきたものはあるものの、他園の保育を実際に見て話し合う機会や、顔を合わせて議論する等の経験は、コミュニケーション力を必要とする保育者の質を高める上でも不可欠であり、近年避けられてきた「対面」ならでは効果が期待できると思います。学生時代に学びきれない、様々な技量が実際の保育現場では必要になります。それらすべて個別で学んでいくことは難しく、忙しい現場の合間を縫っても、他を知り、他と交わって己を振り返るといったことが非常に大切なことではないでしょうか。

我が園は、今回ECEQでの公開保育を行うことによって、自園の個性や今後の課題を改めて知ることができました。一人ひとりの職員が「主体的な子ども」の育成に向けて環境を考え、試行錯誤し、他園の先生方から頂いたご意見や助言によって、さらに良い保育を意識するようにならなりました。忙しい中でも保護者の理解を得る機会を作り、学びの機会を確保することが大事だと実感した大会でした。

（宮城県私立幼稚園連合会理事広報副委員長、加美郡加美町・小鳩幼稚園／中村晶子）

初めて出会う憧れの先生に！

幼稚園教諭・保育教諭等の人材確保が全国的に喫緊の課題となっており、広島県も同様に頭を抱えています。独自に人材確保の為の手当てを実施している自治体もある中、広島県は総務省が発表した2023年の国内の人口移動で、「転出超過」県ワースト1位で、人口マイナス1万1,409人と全国唯一の“1万人超え”となっています。ただ、G7広島サミットの開催や宮島などの世界遺産もあるため観光客は増加し、またプロスポーツも盛んで、住みやすい街とよく言われており、転出者への歯止めをかけるため県も早急に対策を検討しています。

私たち連盟も人材確保に向け、県内の養成校とともに学生確保に懸命に努力をしています。今年度から県内の養成校を取材し、魅力やストロングポイントを会報誌「県幼通信」から加盟園に発信したり、ホームページへの情報掲載に加え公式Instagramを通じて人材確保につながる情報をPRしています。

学生向けのイベント「幼稚園・認定こども園フェア」を実施した際のアンケートでは、養成校の学生が幼稚園・保育園の先生を目指すきっかけは「自身の幼児期の先生の影響」とのことでした。自身の幼児期に憧れた先生を目指して夢に向かって学んでいる学生のためにも、私たちは、今、目の前にいる園児のどれかの憧れになれるよう、日々の教育・保育を大切にしていきたいですね。時代は移り変わり、コロナ禍もあり、考え方なども変容している現代に、憧れはいつの時代にも変わらずに持ち続ける本能であるのかもしれませんが、さあ、共に輝きましょう。

（広島県私立幼稚園連盟、広島市・永照幼稚園／龍永和成）

編集後記

2025年は巳年です。巳（蛇）は怖いイメージもありますが、日本では神様の使いや、外国でも神聖な生き物とされていました。山口県の岩国市には、岩国白蛇神社という神社があり隣接した施設で国の天然記念物の白蛇を観覧することができます。金運、開運、商売繁盛、交通安全などの御利益があるそうです。私も小学生の時に、蛇の抜け殻を財布に入れると金運が上がるとうい話を聞き、放課後に友達と抜け殻を探しまわったのを覚

えています。蛇は脱皮を繰り返すことから、「再生」と「誕生」を表し、巳年は新しいことが始まる1年だと言われています。前回の巳年である2013年には、東京都が夏季オリンピックの開催地に選ばれました。2001年は、大阪市にユニバーサルスタジオジャパンが開園し、東京ディズニーシーも開園した年です。2025年はどのようなことが誕生するのか楽しみにしています。

(広報委員・見山任昭)

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！




ダウンロード無料

お誕生日会に



チャイルドブック

生活指導に

絵本の読み聞かせに

いっしょによむぞう

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格	1アカウント/月額プラン	5,500円(税込)
※チャイルドブック担当営業員を介してご購入いただいた場合の価格です。	1アカウント/年額プラン	55,000円(税込)

初回会員登録限定 **30日間無料体験実施中!** 対応OS iPad OS 14以降 / Android 5.0以降

会員登録した日から30日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。



てあらい

さあ、いっしょに手のひらのばいきんをやっつけよう！

じゃうずにできるかな？

このポーズは...クリア！

ポチッ！

やったね！次は、かめのポーズだよ。

画面の動きをまねしながら楽しく手洗い！

やられた〜

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。

創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。

あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS